

第4次夢育て・たちかわ子ども21プラン

夢たちコラム 目次

第4次夢育て・たちかわ子ども21プランの素案は、子育て当事者や児童福祉、教育など、幅広い関係者で構成する夢育て・たちかわ子ども21プラン推進会議が作成しました。プラン本文に収めきれなかった、委員の想いや意見をコラムにして織り込みました。



おとな委員



子ども委員

いじめについて	1
ジュニア・リーダーをやってみて	1
子どもの権利＝rightsに基づくまちづくり	2
SNSの禁止ではなく、子どもオンブズパーソンを	2
子どもの人権から児童虐待防止策を考える	3
こどもとおとなのはなしあいin市議会議場	3
子どもの心の居場所	4
思春期の性 性教育の必要性	4
かつては「小1プロブレム」という言葉があった!?	5
妊娠初期～就学前までの包括的な子育て支援	5
子育て子育て	6
親育ち	6
保育現場にて 子育てをしながら思うこと	7
心のバリアフリーについて	7
困難を抱える若者の自立	8
お金だけではない、子どもの貧困	8
ウドラ夢たち基金の誕生	9

夢たちコラム

いじめについて



なぜいじめはなくならないのか。今回は様々な場所で多発しているいじめについて考えていきたいと思います。

まず、いじめはなぜ起こるのか。それはいじめの人がいじめだという『自覚』を持たずに悪口を言ったり、暴力をふるったりするからです。これくらいなら大丈夫という考え方がいじめをはじめの第一歩となってしまいます。

私は以前、何回かいじめを受けていましたが、相手は楽しそうにしていました。いじめの人は何かを求めているのだと考えられます。

今、いじめゼロに向けて様々な活動が行われていますが、一向にいじめはなくならないように見えます。そんないじめをどのようにすればなくせるのか、そんなことを考え合うことができる社会を作っていくのが第一と考えます。

そんないじめとセットで起こることが多い引きこもり。引きこもりは正直、辛いと思っっているはず。引きこもりをしている子どもは、何かを自分の中で解決しようとしています。そこに親が手伝おうとすると、逆に引きこもりが強くなってしまいます。そのため、親として意地を張らずに問い詰めをしないことで、子どもが打ち明けてくれるかもしれません。このように子どものことを思っ接することも大事だと思います。

いじめは世界共通です。見た目、性格がそれぞれ違う、このよな地球でいじめをなくすのは正直大変です。しかし一人ひとりがいじめをなくす努力をすることで、いじめを減らしていければいいと思います。

夢たちコラム

ジュニア・リーダーをやってみて



皆さんはジュニア・リーダーについて知っていたり、聞いたことありますか？ジュニア・リーダーとは、子どもと大人のかけはしとなり、地域を支えていく中高生リーダーのことです。

私は、小学生のころから子ども会に参加していたドッチボール大会でジュニア・リーダーを知りました。審判をしていたジュニア・リーダーたちは、あまり年の差もないのにとっても大人っぽく見えてあこがれたのを覚えています。

また、ハケ岳キャンプで見たジュニア・リーダーたちは大人よりもずっと近い存在としてメンバーたちを見守りたのしませてくれていて、あんな存在になりたいと思いました。

しかし、その後ジュニア・リーダーとなり一番最初に感じたことは「大変」ということでした。ジュニア・リーダーは子どもの相手をするだけではなく、キャンプの企画からお祭りの手伝いまでやるのがたくさんありとても大変でした。

しかし、そんな考えもハケ岳キャンプに行ってから変わりました。自分たちで企画したレクリエーションで楽しんでいるメンバーたちを見ていると「やってよかった」と思え、ジュニア・リーダーとは、自分たちが楽しむのではなく人を楽しませるものなんだと知ることができました。自分たちが頑張ったことでだれかが笑顔になってくれるうれしさや達成感を知ることができたのです。

今ジュニア・リーダーをいっしょにやろうと言われても、一人ではなかなか始められないという人が多いと思います。私もそうでした。いっしょにやろうと誘った友達からの返事はみんな「みんながやるなら」というものでした。もし一人で悩んでいるのなら仲間を見つけて始めてみてほしいと思います。何も知らなくても研修会などに参加すれば、いちから知ることが出来ます。

まだ私も、はじめて知ることばかりで大変ですが、自分の成長を感じることができています。誰かを笑顔にする力は、これからずっと役に立っていくものだと思います。

夢たちコラム



子どもの権利rightsに基づくまちづくり

第一次プラン策定時、子どもの権利のとらえ方は、人により立場により異なっていた。「子どもの意見をしっかりと聞き、互いの価値感を認め合おう」という意見もあれば、「権利には責任が伴うのでは?」「子どもの権利を前面に出しすぎると、子どものわがままを助長し、現場での対応が困難になる」との意見もあった。

権利(rights)とは、そもそも「あたりまえのこと、正当なこと」を意味しており、人権や子どもの権利は生まれながらに備わっているものである。

第三次プランの推進にあたって「ひとりひとりの子どもに自己肯定感を持ってもらうこと」をめざし「子どもたち誰もが幸せになるように配慮することは大人の義務であり、子どもの権利である」という子どもの権利条約の理念に基づいて子育てを応援してきた。

今期推進会議では最初に安部芳絵氏による子どもの権利ワークショップを行い、子どもの権利

の基本を委員が学び合い、共通の子ども観を持てるようにした。また推進会議のメンバーである中高生委員は、子どもの視点からの意見を延べ、委員たちに多くの気付きを与えてくれた。

しかし、子どもの権利が広く市民に浸透しているかというと、まだまだ課題であり、市民意向調査の『子どもの権利条約』の認知度は「名前だけは知っている」を含めても保護者では約5割、子どもでは3割弱であった。

会議の中でも子どもの権利の広報啓発活動をさらに充実させる必要があることが出され、中高生委員が「ウドラ夢たち基金」を使って子どもの権利を知ってもらうためのクリアファイルづくりに挑戦した。

子どもの権利を尊重し、おとなも子どもも自分を肯定して生きていくことのできるまちづくりを今後も確実に推し進めていくためには、立川市独自の子どもの権利に関する条例を市民と共につくることが望まれている。

夢たちコラム



SNSの禁止ではなく、子どもオンブズパーソンを

ツイッターのダイレクトメッセージ機能が悪用し、小学6年生の女の子を誘拐した事件が話題となりました。この事件を受けて「SNSで知らない人と連絡をとらないなどあらかじめ子どもとルールを作っておくこと」「年齢制限を強化することも必要」などの声があがっています。確かに、ネット上のトラブルを防止するためには、子どもとルールを確認しておくことは非常に重要です。とはいえ、SNSから子どもを遠ざけるだけで問題は解決するのでしょうか。

子どもたちはなぜ知らない人と連絡をとったのか、そのことをおとなはよく考える必要があります。子どもの身近に、その子の話を聞いてくれるおとながいなかったのかもしれない。「親がしっかりすればよい」という考えもあるでしょう。しかし、小学校高学年から中学生にかけては、親に相談しにくいことも増えていきます。

これは、決して悪いことばかりではありません。自立に向かうプロセスでもあるからです。とはいえ、子どもだけでは危険な目に遭うこともあります。だからこそ、思春期以降の子どもたちの声を受け止め、成長を見守る親以外のおとなが必要なのです。

子どもの相談・救済を担う機関として子どもオンブズパーソンがあります。子どもオンブズパーソンは公的第三者機関で、独立性があり、子どもに寄り添って問題の解決を図っていきます。日本では1999年に兵庫県川西市で創設されたのを皮切りに、30余りの自治体で設置されています。東京都では、世田谷区や西東京市にあります。ぜひ立川でも子どもオンブズパーソンが実現できたらと願っています。

夢たちコラム



子どもの人権から児童虐待防止策を考える

先日とある子ども虐待防止策イベントに参加した。虐待サバイバー（虐待を受けて生き残った人）から自身の経験を元に、虐待防止策について話してもらうものである。また議員の参加も募り、直接生の声を聞いてもらうという画期的な仕組みである。虐待サバイバーの生の声を聞くのは初めてであった。児童虐待が及ぼす人生への影響がどれだけ大きいことが計り知れないものだと痛感した。大人になっても尚、虐待の後遺症に苦しみ、毒親から逃れるために戦い、生きづらさを抱えたまま生きている当事者は多い。改めて、児童虐待は子どもの人権侵害である

と声を大にしていきたい。日本では、虐待された子どもが権利を主張する機会は少ない。勇気を出して89に電話をしても、8割以上は保護されない。相談件数も多く、受け入れのキャパシティを超えている現状がある。そもそも虐待された子が家を出るのではなく、虐待した親が家を出るべきだといつことが指摘されており、もっともだと感じた。イベントに参加して知ったのだが、実は、子ども自身が虐待などを理由に親権停止の申し立てをすることができ。しかしながら、このことを知っている子どもは日本では何人いるのだろうか。虐待によるカウンセリング費用を子が親へ請求できる権利や、一時保護された段階で親・子へのカウンセリングや治療を強制的に実施すること、虐待により子が家を出る場合の自立支援制度、親権フリーや子が親権者を選べる権利など、当事者目線での虐待防止策は目から鱗であった。今回参加して改めて重要だと感じたことが2点ある。

1点目は、子ども（当事者）から話を聞くこと、2点目は、問題が起きないように予防策を講じること。特に、私はこの夢たち子ども21プランの推進委員として、この2点を肝に銘じて、児童虐待防止のための施策の推進を求めている。

夢たちコラム



「子どもとおとなはなしあい」in市議会

「子どもとおとなはなしあい」in市議会「は子どもの権利のうち、「参加する権利」を保障する場として行われています。第1回が2017年に、子どもの意見を子ども自身が表明する場として開催されました。大人たちの予想以上に子どもたちはしっかりと物事を考えていて、大変驚かされたことでしよう。

今まで子どもが言えなかった大人への意見を聞く大変貴重な機会となりました。第2回からは子ども達がいいたいことをまとめ、「子どもとおとなはなしあい」in市議会「はなしあい」で提案を行い、「ウドラ夢たち基金」から予算の承認を受ける場となりました。予算の承認を受けたら、子ども達が主体となってプロジェクトを進めます。今までに5件のプロジェクトに予算が承認されました。

私も、「子どもとおとなはなしあい」in市議会「はなしあい」で、「子どもの権利を啓発するクリアファイルを作成し、市内の小学校4年生から中学校3年生までの生徒全員に配る」ことを提案し、予算の承認を受けました。また、「権利」という堅苦しいものであっても、子どもにとって親しみやすくするため、クリアファイルのデザインに「ウドラ」を使わせていただくことになりました。クリアファイルを作る過程で私たちはコピーライツについて勉強し、実際にデザインをし、発注する中で貴重な経験をさせていだいたと思います。

このように、「子どもとおとなはなしあい」in市議会「はなしあい」は「参加する権利」を保障する場だけでなく、社会経験の場としても大変貴重な場であると思います。

夢たちコラム



子どもの心の居場所

第一次プラン策定時に「学校でいじめに遭っている」と泣きながら訴えた子ども委員がいた。張り詰めた空気の中、他の子ども委員も「気軽に相談できる場所が無いんだ」「親に心配はかけたくない。先生は忙しそうで話せない。」と話してくれた。

そんな声を受け、市民が立川市にチャイルドラインを立ち上げ、この15年、カード配布や広報等、行政の支援を受けながら子どもたちの心に寄り添い、様々な声に耳を傾けてきた。

「友だちってどんな人のことを言うの?」「学校に行きたくない!」「自殺って、そんなにダメなことですか?」

時が流れ、社会状況が大きく変化する中で、友だちとのコミュニケーションや家族関係、思春期の身体の変化に悩みつつ、身近に話せる人が居ないと訴える子どもたちの状況は少しも変わっていない。

2019年は国連で子どもの権利条約が全会一致で採択されてから30年、日本が1994年に批准して締約国になってから25年目の節目の年であった。しかし、世の中に目を向ければ、親による虐待死、性虐待、イジメや教師による指導が原因と思われる自死などが続き、子どもが尊厳を持って生きるところが、明日に命をつなぐことさえ難しい状況である。

誰にも相談できずに我慢している子どもたちの気持ちを受け止める「人」や「居場所」がこのまちにはどれだけあるのだろうか?

子どもの思いや声を受け止めるしくみは多様な力たちで数多く存在して良い。立川市独自の「子どもも気軽に利用できる相談体制」を充実させていきたい。

夢たちコラム



思春期の性 性教育の必要性

チャイルドラインにかかってくる電話の内容の一つに、自分の身体や性について悩んでいる話や相談がある。「正しい性教育がきちんと行われていたら、悩まなくても良いのに」と思われるものがある。自分の性的な成長を不浄なものと思い悩むことはとても不幸な事だと思う。性的な興奮をおおるような性情報が増える現在、子どもの発達段階に応じて、性のことを科学的に正しく学ぶ場が必要だ。

50年以上高校や大学で性の授業をしてきた村瀬幸浩さんは「思春期の時から性について正しく深く知るほど、性行動が慎重になります。これは子どもも大人も同じです。生徒・学生が対象の講演では、子どもたち一人一人が、「自分自身の身体や生き方」「男女の性のあり方」について深く考える場を設け、相手を尊重し思いやる心を持った大人として、これからの社会を生き延びていくよう、具体的なお話をします。」と語る。

自分の身体との付き合い方を適切にとる事ができれば、他者への理解へとも繋がる、これは人権教育でもある。

東京都教育委員会は、平成31年3月に「性教育の手引き」を15年ぶりに改訂し、学習指導要領の範囲を超えた授業内容を容認した。現在の社会状況や子どもの実態に合わせた性教育を進めてほしい。

夢たちコラム



かつては「小1プロブレム」という言葉があった!?

ずいぶん前の話です。ある地域で小学校の先生が保育園で子どもたちがどのように育っているかを知るために、夏休みに数日保育園で研修をしていました。その後、先生方の感想の中には「保育園の子どももリレー競走ができるのですね。」というのがありました。お勤めの小学校では低学年ではまだ難しいと考え、リレー競走は4年生から行っていたそうです。

各地のそのような研修などの交流のおかげもあり、現在では小学校に入ったばかりの子どもについての理解が深まったようです。そんな中、令和2年度から新しい学習指導要領に基づき、小学校入学後すぐの授業のあり方にも変化があるようです。幼児教育(幼稚園や保育園など)から小学校教育へと円滑に移行するために「生活科」などで丁寧な対応がなされることが望まれるようになったのです。

かつては「小1プロブレム」などという言葉がありました。そんな言葉があったことを忘れさせてくれるであろう、就学前後の環境の変化に戸惑うであろう子どもたちにとって心強い変化ですね。

保育園・幼稚園でも、小学校に入るまでに「ひらがな・カタカナの読み書きができなければ」、「長い時間、席について先生の話を聞けるようにならないければ」、「英語を幼児期に始めなければ」などと焦ってしまうことがあるようです。これも、小学校での子どもの姿を知ることにより、本当に必要とされるべきことがわかれば、慌てることはなくなります。幼児期には遊びを中心として学べるたくさんのお土台をもとに授業を組み立ててくれます。幼児教育・小学校教育の先生方のより一層の連携が楽しみです。

もちろん、保護者もいろいろな情報に振り回されずに、今の子どもを育ちを見守っていききたいですね。

夢たちコラム



妊娠初期〜就学前までの包括的な子育て支援

第一子の妊娠が発覚した時、私は涙がでるほど嬉しく幸せでした。

しかし、妊娠中の体の変化や、産後、昼夜問わず泣いている赤ちゃんを目の前に、気持ちを追いつかず、幸せよりも不安な気持ちに襲われました。

結婚し、実家や気心知れた友人とも離れ、子育てがこんなにも孤独で、思い描いていた「母と赤ちゃんの生活」とは掛け離れた現実がありました。

周りに子育て経験者がいれば、このギャップは少なかったのかもしれないが、私はあまり身近にいなかったため、一人で子育てをしなければならぬ重圧が不安になりました。

親はこどもを授かった時から、親も子育て0歳です。

こどもの権利を守ることは、親や大人の子育て環境を整え、親自身が適切な育児方法を学び、一緒に親育ちをしながら、子育てをすることが大切になります。

令和二年四月から、保護者による体罰禁止を盛り込んだ「児童虐待防止法」と「児童福祉法」の改正法が施行されます。

フィンランドでは、体罰禁止が施行される前から「子育てのスタートを個別の家族にまかせない、継続的なサポート」として、妊娠・出産・子育ての当事者目線でのアドバイス・助言を行う、ネウボラ制度を取り入れています。

妊娠中から、適切な両親プログラムや、途切れないアドバイス・助言、傾聴といった子育て支援は、親の心を支え、ゆとりの持てる環境に導きます。

同様に、妊娠中・産後・育児中において、保護者同士の交流の場、地域の中で支え合える関係づくりは孤立予防に繋がります。

親子がのびのびと子育て・育ちができる環境を、社会全体で応援できるように今後も目指していきたいです。

夢たちコラム



子育て子育て

近頃よく「AI」(人工知能)のニュースを見聞きする。

私は4歳になる双子を育てる母である。幼稚園の母たちとの話題は「AI時代に生き抜いていける子に育てるには何をしたらいいか」ということ。

テストで点数が出るような認知的能力はきつとそう遠くない未来にAIが担ってしまう。

ではどんな時代も生き抜いていける力とは一体何なのか。

それは認知能力ではなく、テストで測ることのできない非認知能力なのかもしれない。

「人を思いやる心」「やり抜く力」「諦めない力」「自主的に動く力」「自分で判断し行動する力」「探求する心」など。

その根底には「自分はできる」「私ならやれる」と思える力が備わっていないければ育むことは出来ないのではないだろうか。

それを育む上で大切な体験の一つに「愛着」がある。

様々なものが効率良くオートマテック化される現代において親子で互いに愛着を感じ得ることは、短縮してはいけない人間形成に必要不可欠な育みであると思う。親があのままの子どもを受け入れ、寄り添い、その子自身を理解し認めてあげることが大切だと感じる。その体験こそが、子どもへの自己肯定感を育て、自信を持って生きることへと繋がるのではないだろうか。

こんな時代だからこそ、原点に立ち返る必要があると思う。

しかし、現状はついつい仕事や家事で忙しく子どもたちを見て見ぬふりをしてしまっている自分がある。それを取り戻すかのように毎晩一人ずつ抱きしめて「大好きだよ」と伝える。子ども達は安心して満足そうな顔をする。そして思う。そうだ、これでいいんだ。頑張る過ぎなくていい、今やれることをやるだけだ。

夢たちコラム



親育ち

子どもを授かった時から、また子どもを持つと決めた時から、親は子どもを慈しみ、愛情を注ぎ、誕生の日や出会う日を心待ちにします。その時から「親」としての歩みを始めています。しかし、子どもを産んだから、子どもを持ったから、親になれる訳ではありません。しかも、親子であっても、人が人を育てていくことは大変なことです。

乳幼児期には授乳や排泄などから始まり、生きていくために必要な世話をしなければ子どもは安全に生きていくことができません。そして、人として生きていくための基礎を身に付けさせなければなりません。しかも、子どもは日々成長していきま

そうして、思春期になれば身体は子どもの方が大きくなり、子どもは自分の世界を広げ大人への階段を一步步上つていき、親が密接に関わることは少なくなります。けれども、子どもが立ち止まる時、助けを求める時、寄り添えるように、そして、しっかりと見守らなければならぬと思います。

親が子どもと向き合うことは簡単なことではありません。しかし、子育てとは子どもに愛情を注ぎ、その存在に感謝し、日々成長する子どもの姿に感動して親も親として成長していくという大きな喜びや生きがいをもたらす営みです。現代のように変化の激しい社会の中でも、子どもたちが健やかに成長していけるように、親も子育てを楽しみながら子どもと共に自らが成長していけるように、そして親子を温かく包んでいける地域や社会でありたいと考えています。

夢たちコラム



保育現場にて 子育てをしながら思うこと

十月から幼児教育の無償化が始まりました。幼児2人を育てている私もその恩恵を受けています。政府や自治体は子育てに対して力を入れていきます。それは保護者にとって、とても助かっています。が「子ども達」にとって幸せにつながっているのでしょうか？仕事がいやしい環境になった反面、子どもが親という時間が少なくなっていますか？

子ども達は幼稚園・保育園が大好きです。先生や友達と関わることで家庭の中では学べない人間関係や新しい事象を体験し、目をキラキラさせて過ごしている姿を毎日見えています。毎日楽しく生活している基盤に「家庭」という子ども達の心が安らげる安全基地があるからこそ保育の現場でのびのびと過ごすことができるのでしょう。子どもと向き合い、その日の出来事を少しの時間でも話し笑いあうと子どもは自分を見てくれていると自己肯定感を感じ、心が満たされていきます。私自身も現在、幼稚園教諭の助手として働きながら子育てをしているので日々葛藤しながら過ごしています。

子どもと向き合っているのか？もつと子どもとの時間を作った方がいいのでは？働いて家庭を支えないと…子どもの将来のために貯金をしなくては…色々と考えながらもまずは「子どもの気持ち」になんて考えるようにしています。子どもの様子をよく見ながら今日の体調はどうかと様子をみたり、一対一で話ができる時間をつくるように努めています。(疲れてできない日もありますが…)「家庭は子どもにとって安心して過ごせる場所である」ということを念頭に置いて考えていると日々の関わり方も変わってくるかもしれません。

また、子育て中心の生活をしていて「私、働いてないから…」と肩身の狭い気持ちになつていく方もいると聞きます。働くことは大切ですが子どもとしっかり向き合い生活をしていると自信をもって欲しいと思います。子どもと一緒にいると子どもが優先になり家事をするのも大変です。社会全体が子どもにとってよい良い環境になることを願います。

夢たちコラム



心のバリアフリーについて

人はだれでも、住みなれたまちで生活することを望んでいます。

知的、発達に障害のある人が、働きに行ったり、遊びに出かけたりすることが、多くなってきました。でも、人とのコミュニケーションがうまくとれないために、社会生活や集団生活がうまくできず、周囲に誤解されることが少なくありません。

そのような見た目ではわかりづらい障害のある人は、どんな困り感があるのか、どんな生きづらさがあるのか、たくさんの人に知ってほしい、知ってもらうことが心のバリアフリーに繋がる第一歩と信じ、理解啓発活動として、立川市手をつなぐ親の会の中で、立川キヤラバン隊ひろき雲を4年前に発足しました。この4年間で、子どもたちから高齢者まで、障害特性を疑似体験し、体で感じてもらう、良い接し方、悪い接し方をお話してきました。

例えば、良い接し方は、「できないことだけ手伝う・できることは自分で・はげます・ほめる」

悪い接し方は、「大声・怒る・しつこく何回も言う」などを伝えていきます。しかし、この言葉を見てわかるように難しいことは何も言っていないのです。小さなお子さんでもわかる簡単な言葉や接し方ですが、子育て、家庭の中、学校生活、社会生活等の中で、できるようで案外難しいのです。

私たちは、障害をテーマに活動していますが、実は障害のある人に接するような対応は、子どもたち、認知症の方、高齢者の方など、誰にでもやさしい対応になるのです。「立川市障害のある人もない人もともに暮らしやすいまちをつくる条例」が平成30年4月1日に施行されました。「障害者のための条例」と思われがちですが、障害のある人もない人も全ての立川市民の条例です。障害者にやさしいまちは誰にでもやさしいまちなのです。

更には、未来を担う子どもたちの心に、「みんなちがってみんないい！」の種をまき、心のバリアフリーの芽が出て花が咲くことを願いながら活動を続けています。

夢たちコラム



困難を抱える若者の自立

「誰にも気が付かれなければあの時お弁当を受け取れていたかも」友人は30年前のことを思い出し、大切なことを教えてくれました。それは中学1年生の時、運動会にお弁当を持っていくことができずに下を向いたまま昼休みを過ごしていたときに差し出されたお弁当のことでした。「おなかは減っていたけど受け取ることができなかった」という友人の「誰にも」という言葉には、自分自身にもという意味が含まれています。

このプランにはたくさん「支援」が明記されています。例えば市内にはひきこもりの若者が約1000人いると推計されていてその「支援」や、学校に行きたくてもいけない小中学生が227人、いじめが把握されているだけで1087件、それらの子どもたちやその家族への「支援」などです。

「支援」という言葉には上下関係が含まれている、例えば「応援」と表記した方が必要な人が利用しやすいのではないだろうか、すべての市民が利用しやすい「応援」をこのプランで実現することができないだろうか、委員みんなで毎回話し合っていました。まだ十分ではないかもしれませんが。次のプランへさらなる改善の希望を託しますが、本プランに明記された「応援」が必要な子ども・大人に必要なだけ届き活用されることを願っています。

夢たちコラム



お金だけではない、子どもの貧困

日本の子どもたちの7人に1人が相対的貧困だと言われます。食べ物がなく飢えて死に瀕するような状態は絶対的貧困です。これに対して、日本で生活していく上で「当たり前」だと思われていることができない状態が相対的貧困です。

「第4次夢育て・たちかわ子ども21プラン市民意向調査」では「お金のことなど経済的な理由でできなかったこと」を質問しています。小中学生で最も多かったのは「おこづかいをもらうことができなかった」であり、小学生63%、中学生85%でした。高校生が経済的な理由でできなかったことは「友達とのつきあい」で7.2%でした。同様の質問を保護者にもしています。小中学生の保護者では経済的な理由でできなかったこととして「学習塾に通わせる」18.8%、中高生の保護者では「家族で旅行に行く」20.5%、ひとり親は「家族で旅行に行く」74.7%となっています。

たとえば、人とのつながり。朝食を1人で食べる小学生は25.8%、夕食を一人で食べる小学生は4.1%でした。中学生ではぐんと多くなつて、朝食47.2%、夕食17.5%が一人で食べると答えています。

悩み事を誰にも相談しない子の姿も見えてきました。小学生では8割が、中学生では9割が「悩みがある」と答えているのに、小学生の3.2%、中学生の4.5%が「相談する人がいない」を選びました。「自分で解決する」を選んだのは小学生が24.9%、中学生が28.6%でした。誰かに相談することを恥ずかしいことだと感じているのではないかと、という話も出ました。相談できる人はとても勇気のある人です。相談は、恥ずかしいことではありません。

第4次プランでは、子どもとおとなのつながりがもっと豊かになるように、お金だけではなく子どもたちの貧困にも目を向けていけたらと考えました。「大丈夫、どんなときもあなたのことを見守っているよ」と言えるおとなが増えるように、しくみを整えていきます。

夢たちコラム



ウドラ夢たち基金の誕生

わたしたちはたちかわの子どもたちが夢を形にすることを応援します。

「あつたらいいな、こんなもの」「できたらいいな、こんなこと」子どもたちのそんな願いを形にする取組を、資金面でバックアップします。

『夢育て・たちかわ 子ども21プラン』の理念「子どもたちの笑顔があふれ、歓声が聞こえるまちに」のもと、この思いと願いを共有してくださる同志を募り、大らかで広い心で子ども達を見守りともに歩んでいく団体として、ここに「ウドラ夢たち基金」を立ち上げます。

～ 設立趣意書より～

2018年4月18日、市民が立ち上げたウドラ夢たち基金は、同年4月24日立川市と「市民団体ウドラ夢たち基金と立川市の連携及び協力に関する協定」を締結。子どもたちの夢の実現のために基金を設立することは、2005年（平成17年）第一次プラン策定時に市民が実現する施策として書き込まれていた。

計画策定に関わった市民を中心に、このプランの実現を市民サイドから取り組む団体として「夢たち応援団」が組織され、その中に「基金設立準備委員会」も設けられた。しかし、残念ながら夢たち応援団は設立後10年を一区切りとして2016年度で解散。準備委員会が受け入れていた資金が宙に浮いてしまうことになった。

そもそも基金を構想したのは、計画づくりに関わる中で、子どもたちが発想した夢を実現するための資金面でのサポート。基本にあるのは、子どもの権利の尊重である。子どもたちひとりひとりが今を生きる対等の仲間であり、自分たちの発想や行動で世の中をよりよく変えることが出来ることを実感して欲しい。10年間動かなかった基金構想を具体化するために、旧夢たち応援団メンバーの他、地元企業や、理論的な後ろ盾となってくくださる学識の先生方に声を掛け、資金を受け継ぐことにした。

子どもたちから実現したい夢の提案を募り、プレゼンテーション、採否決定をしているが、行政からの補助金はゼロ。継続的な資金確保が困難なのは他団体と同様である。現在は地元企業等から寄付を集め、地域イベントでも募金と呼びかけているが、今後は何かしらの make money の仕組みを考え出さなければいけない。

子どもたちの時間が細切れになっっていることも悩みの種。採択に困るほど、実現したい夢の企画がたくさん提案されるのが理想だが、何人かで集まってやりたいことを案にまとめ、さらに実現にまでもっていくことは、今の子どもたちにはハードルが高い様子で、かなり手厚い伴走がないと難しいようだ。

実現事例の蓄積が、子どもたちにイメージと夢とやる気を持たせてくれると信じていたい。